

議事 会長・副会長の選任について

【主旨説明】

- 当協議会は、埼玉県東部保健医療圏における埼玉県地域医療保健計画の推進を目的としており、「保健医療提供者」、「保健医療受給者」及び「行政関係者」のバランスを考慮して構成されています。
- 埼玉県東部地域保健医療協議会要綱第5条において「協議会に、会長及び副会長を置くこととし、委員の互選により選出する」とされています。
- 会議開催に当たり、会長及び副会長を選出する必要がありますが、今回は、書面開催であるため、事務局から以下のとおり御提案させていただきます。

<事務局案>

役 職 名	氏 名	選 出 団 体
会 長	中村 靖史	春日部市医師会
副会長	落合 孝幸	埼玉県保険者協議会

敬称略

(理 由)

1 会長について

従前から、会長は保健医療提供者、副会長は保健医療受給者から選出することが慣例であり、前任期、会長であった春日部市医師会長の中村氏に引き続きお願いしたい。

2 副会長について

前任期から引き続き、保健医療受給者側の選出委員となられている埼玉県保険者協議会の落合氏に副会長をお願いしたい。

※ 事務局案に対するご意見を別紙様式に記入の上、7月11日(金)までに御提出ください。